



発行／糸島市商工会

福岡県糸島市前原北1-1-1

TEL 092-322-3535 FAX 092-322-1113

編集・発行人／山崎九十九

URL <http://ishokokai.net/>

E-mail itoshima@shokokai.ne.jp

発行日／平成29年7月26日

※広報や商工会に関する問合せ、ご意見等をお寄せください。

9月・10月開催

～糸島市商工会主催 セミナーのお知らせ～

◆建設業向けセミナー◆

～建設業経営事項審査と社会保険未加入対策についてわかりやすく解説します！～

日時：9月13日（水）

19:00～21:00

場所：糸島市商工会館 大会議室

◇事業承継セミナー◇

～経営者・後継者のための事業承継の進め方、留意するポイント・問題点について学ぶ！～

日時：9月20日（水）

19:00～21:00

場所：糸島市商工会館 大会議室

◆手描きPOPセミナー◆

～誰でもカンタン！しかも効果バツグンのPOPの書き方教えます！～

日時：【基本編】10月5日（木）14:00～16:30

【応用編】10月12日（木）14:00～16:30

場所：糸島市商工会館 大会議室

～プレミアム付商品券販売～



●商品券加盟店の方々へ●

①使用期間について

平成29年8月21日（月）～平成30年2月20日（火）まで 期限経過後の使用はできません。

②換金期間について

平成29年8月23日（水）～平成30年3月20日（火）まで
（土・日・祝日・年末を除く 平日9～16時まで）

③販促について

加盟店の方には商品券事業ポスターと商品券見本、取扱加盟店証を7月末に送付致します。のぼり旗・ポールにつきましてはご希望の方へ1枚は無料、2枚目以降は1セット500円にて商工会本所窓口で販売致します。（支所での配布は行っておりません。）

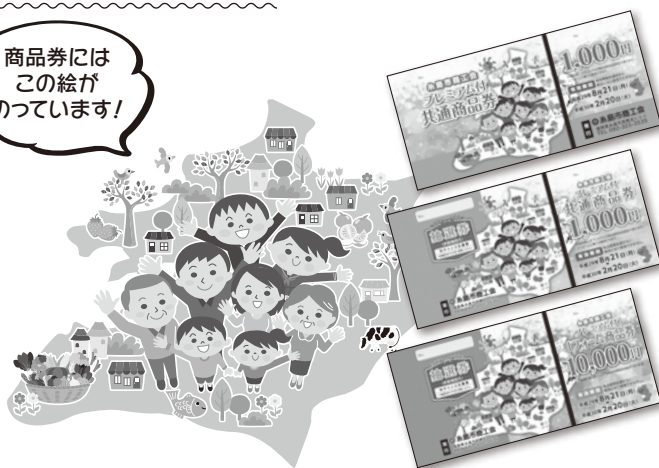
●換金についての留意事項●

①糸島市商工会本所にて換金いたします。（支所では換金できません。）

②換金される全ての商品券の裏面に加盟店名、所在地、電話番号（横版可）および押印（代表者の方の認印可）をお願い致します。また「取扱加盟店証」もご持参ください。

③原則現金にて支払（換金手数料2%、非会員事業所の場合は5%）、ご希望があれば口座振込の対応可。但し振込手数料は換金額より差引致します。

商品券には
この絵が
のっています！



●加盟店も随時募集しています！●

消費者の購買意欲拡大・喚起を狙いとした商品券です。ぜひご活用ください！

使えるお店一覧に掲載されたことで新規顧客の獲得に繋がった、売上も増加したなどのお声も加盟店の方々より頂いています。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

新会員紹介

H29年6月・7月において理事会が開催され、加入承認となりました事業所を紹介します。

地区名	事業所名	代表者	住 所	電話番号
雷 山	Chill(チル) ーサービス業ー (美容業)	鐘ヶ江 あや子	糸島市篠原102-1 (前原東土地区画整理20街区3号)	092-332-2253
加布里	食事処 マルタ 活魚 ー飲食業ー (海鮮料理)	田中 東	糸島市加布里140-3	092-324-2401
南本町	愛島Kitchen(イトシマキッチン) ー飲食業ー (居酒屋)	井上 寛之	糸島市前原中央2丁目4-16	092-321-0111
北 部	(株)堀田ライフ ー農業ー (きゅうり、米、麦、大豆製造)	代表取締役 堀田 功輝	糸島市荻浦571番地10-901号	092-332-8170
北 部	公文式 可也教室 ーサービス業ー (学習塾)	北原 雅子	糸島市商工会館志摩支所内	090-7386-9272
北 部	オリーブに恋して ー小売業・卸売業ー (オリーブオイル、ハーブティ等)	河田 晴美	糸島市美咲が丘3-9-23	092-332-9096
北 部	(株)ベスト電器 前原店 ー小売業ー (家庭用電気製品販売)	坂本 幸助	糸島市前原西3-1-1	092-323-6823
可 也	ジェラート工房 CONATSU(コナツ) ー製造業・卸売業ー (ジェラート製造・卸)	川崎 奈津子	糸島市志摩初43-7	070-4775-1533
小富士	福田 基広 ーサービス業ー (ホームページ集客、売上アップ、WEBコンサルタント)	福田 基広	糸島市二丈深江字樋ノ口1456-1	——
小富士	濱近塗装 ー建設業ー (塗装業)	濱近 健太	糸島市志摩御床2150-7	092-328-2158
深 江	(株)シンクロライト ーサービス業ー (イベント音響演出、装花販売)	井福 竜也	糸島市二丈深江1456-1	——
一貴山	あゆき農園 加工部 ー飲食業ー (弁当販売)	富永 武	糸島市二丈松国273	092-325-1303
波多江	怡土食品 ー製造販売業ー (もち製造販売)	平田 登起子	糸島市池田1	092-322-3084
長 糸	糸島林業(ウッドストック) ー林業ー (小売・伐採・植樹)	西 佳明	糸島市飯原952-1	092-322-0804
福 吉	いとしま整骨院 ーサービス業ー (整骨院)	山本 進	糸島市二丈福井413-1	090-2097-4303

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

助成金のお知らせ

最低賃金および賃金の引上げに向けた
中小企業・小規模事業者支援について

1. 業務改善助成金について

以下の①及び②を実施した場合下記助成金が支給されます。

- ①事業場内で最も低い時間給を引き上げる計画を作成し実施すること。
- ②業務改善(労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等)に係る計画を作成し実施すること。

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象
30円以上	7/10 (〈常時使用する労働者数が企業全体で 30人以下の事業場は3/4※〉 生産要件を満たした場合には3/4(4/5※))	50万円	事業場内最低賃金が750円未満の事業場
40円以上		70万円	事業場内最低賃金が800円未満の事業場
60円以上		100万円	事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場
90円以上		150万円	事業場内最低賃金が 800円以上1,000円未満の事業場
120円以上		200万円	

問合せ先: 福岡労働局 雇用環境・均等部 企画課 TEL:092-411-4763 FAX:092-411-4895

2. キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

すべてまたは雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成します。

支給額は以下のとおりです。〈〉は生産性の向上が認められる場合の額。

- ①全ての有期契約労働者などの
賃金規定等を2%以上増額改定した場合
対象労働者が
- 1人～3人: 95,000円<12万円>
 - 4人～6人: 19万円<24万円>
 - 7人～10人: 28万5,000円<36万円>
 - 11人～100人: 1人当たり28,500円<36,000円>

- ②一部の有期契約労働者などの
賃金規定等を2%以上増額改定した場合
対象労働者が
- 1人～3人: 47,500円<60,000円>
 - 4人～6人: 95,000円<12万円>
 - 7人～10人: 14万2,500円<18万円>
 - 11人～100人: 1人当たり14,250円<18,000円>

※中小企業において3%以上増額改定した場合に助成額を加算

※上記において職務評価を実施し、その結果を踏まえて賃金規定等を増額改定した場合に助成額を加算

問合せ先: 福岡労働局 福岡助成金センター TEL:092-411-4701 FAX:092-411-4703

税制改正のお知らせ

設備投資をして生産性を高めたい！
中小企業経営強化税制の創設、
固定資産税特例の拡充について

- ①例えば 省力化のため、セルフレジ(複数台合計で約1,500万円)を導入したい!何か使える支援策はないかな?

→経営力を向上させる設備を新規取得した場合、即時償却または税額控除が選択適用できます!

(例)セルフレジ(約1,500万円)の場合、取得価額1,500万円全額を損金算入、または約150万円(取得価額の10%)※を法人税から控除できます。
※資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合は、約105万円(取得価額の7%)。

- ②例えば 赤字の場合には、法人税の減税は使えないのよね…
ほかに何か支援策はないかな?

→固定資産税の特例が使えます。経営力を向上させる設備を新規取得した場合、固定資産税が3年間、2分の1になります!

(例)セルフレジ(約1,500万円)の場合、3年間で約17万円※の減税となります。
※取得価額1,500万円、耐用年数5年、税率1.4%で計算。

ポイント!!

- ◆上記2つの措置の適用を受けるためには、中小企業等経営強化法の認定が必要です。
- ◆平成29年度から、対象設備が拡充します!!

対象が機械装置等に限定

機械装置

(例) 金属加工機械 NC加工機

→

サービス業でも使いやすいよう、器具備品や建物附属設備などを対象に追加します。

器具備品

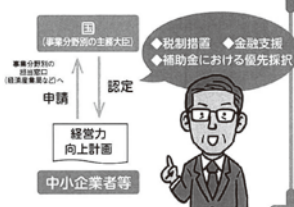
(例) 冷蔵庫・冷凍庫 業務用洗濯機 ルーミナリオン セルフレジ 空調設備 蓄電池設備

建物附属設備

※「コ」が変わる!

中小企業等経営強化法について

「経営力向上計画」とは、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上させるために実施する計画です。計画の認定を受けた事業者は、税制や金融の支援を受けることができます。



その他、中小企業等経営強化法の認定がなくても活用できる税制もあります。

◆中小企業投資促進税制(平成31年3月31日まで)

中小企業者などが、機械装置等を導入した場合に、取得価額の30%の特別償却または7%の税額控除※3が選択適用できます。

◆商業・サービス業・農林水産業活性化税制(平成31年3月31日まで)

商業・サービス業等を営む中小企業者等が、経営改善に資する器具備品や建物附属設備を導入した場合に、取得価額の30%の特別償却または7%の税額控除※3が選択適用できます。

*3→資本金3,000万円超1億円以下の法人は税額控除の適用はありません。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

事業所インタビュー

深江地区、河上設備の
河上 竜一さんにお話を伺いました。



>お仕事の内容についてお聞かせください。

水道、水廻り工事を請け負っています。日常生活で必要不可欠な部分を取り扱っているため、確実な施工とその仕上がりにはとても注意を払いながら日々取り組んでいます。

>商工会員でのビジネス上のメリットはありますか。

地元の人とのつながりが広がることと、資金調達や税務相談等様々なサポートを受けることができることです。気軽に相談できる環境が整っていることはとても心強く感じています。また会員同士交流できる部会があることも良い所だと感じています。私は青年部で部長も務めました。普段の仕事とは違う業務で、周囲と協力しながら1つの事業を無事に成し遂げることは自身にとって本当に良い人生経験になると思います。その為にも自らアクションを起こすことがとても大切だと感じています。これから商工会へ入会される方々にもぜひ青年部にも入会して頂いて、より豊かな知識と経験を身につけてほしいと思います。

>プライベートでの趣味について教えてください。

釣りが趣味です。前原から二丈まで幅広くポイントを変えながら楽しんでいます。また運動も好きなので、ランニングもしています。健康管理には気を付けていますよ。

>最後に一言お願いします。

今後も地域への貢献を含め、長く事業を継続していきたいと考えています。水廻りのことならお任せください！



北部地区、小麦屋GIOGIOの
石丸 裕一さんにお話を伺いました。

>お店を始めようと思ったきっかけについてお聞かせください。

子供の頃から料理をすることが好きで、特に食べ物ではスパゲッティが好きだったことがきっかけです。他店で修行期間も入れて今年で15年目になりました。

>店名の由来についてお聞かせください。

以前勤めていた店舗がこなやという店名であったことと、麦という文字をつけてはという母のアドバイスもあり、小麦屋となり、GIOGIOはジョジョの奇妙な大冒険という漫画が大好きであったことから親しみを込めてつけました。

>お店のオススメは？

人気は日替わりパスタランチです。パスタではペスカトーレやカルボナーラがオススメです。手作りケーキも好評で全て店内で手作りして提供しています。

>商工会に入会して良かったと感じたことは？

金融や税務について相談できる機会が豊富にあることです。またプレミアム付商品券事業など商工会事業に参加することで、多くの地元の方にお店を知ってもらえることも良い点だと感じています。

>今後の事業展開等についてお聞かせ下さい。

今後は夜のメニューにも力を入れていきたいと考えています。そして気持ち良く飲食してもらう空間づくりのために店舗改装も行いたいと考えています。

定番の味のイタリアン料理と美味しいデザートがありますので、是非一度お越しください！



日替わりパスタランチ1,200円
グラタンランチ1,200円
夜は3,500円から飲み放題コースあり！
パースデーケーキもあります！

平成29年度 第3回理事会報告

- ◆開催日時 平成29年6月20日(火) 17時
- ◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

・糸島市商工会プレミアム付商品券事業について

現在加盟店申込みは210件であり、昨年並みの加盟店数をめざし、今後職員による電話連絡にて追加申込を図ることとすると述べた。また共通商品券のWチャンス抽選券は1冊に3枚をセットしてできる限り小規模事業者での利用を図る工夫を行った旨を述べた。

・当会HPについて

現在は会員向けの情報等が多いが今後は一般個人が閲覧しやすいHPと出来るよう、リニューアルを検討している旨を述べた。

・青年部について

本年度は部員の増強を計画しており、糸島は現在135名であるが県下部員数1,650名の10%シェアを目指す旨を述べた。特に来年度の九州大会は福岡で開催されることから当会一丸となって青年部員加入に協力いただきたいとした。

平成29年度 第4回理事会報告

- ◆開催日時 平成29年7月18日(火) 17時
- ◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

・会員加入、脱退等の承認について

会員加入4件、脱退3件、変更9件全て承認(会員数1,386)

・行政との懇談会について

今年も10月下旬に糸島市との連携を深め、商工業振興、地域振興を推進していくことを目的として行政との懇談会を行う予定である旨を述べた。

・募金協力について

九州北部豪雨による災害地域への支援として義援募金活動を8月31日まで行うこととした。

・協賛について

例年通り糸島市民まつりと深江地区夏祭りに協賛すると述べた。

・後援依頼について

第7回福吉ジャズJazz Live in 糸島と東風JVC「ファミリーマートカップ第37回全日本バレーボール小学生大会」の後援依頼について協議の結果承認することとした。

企業経営者人権啓発セミナー の開催について

本セミナーは企業の社会的責任や企業の職場づくりの一助となるよう、毎年企業経営者の方々を対象に行っているものです。主旨をご理解頂き、是非経営者ご本人様ご参加されますよう宜しくお願い致します。

なお、本セミナーは競争入札参加資格項目における地域貢献活動評価項目の対象となっており、受講した場合には加点申請することができます。

- ◆開催日 平成29年8月22日(火) 13時30分～15時35分まで
- ◆開催場所 西鉄グランドホテル 福岡市中央区大名2丁目6-60
- ◆お申込み 糸島市商工会本所まで
- ◆締切 平成29年8月1日(火)



企業経営者人権啓発セミナー

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

6枚セット

18,000円 (税込)

(大会期間中、いつでも1枚で1名様1回入場できます。)

4枚セット

14,000円 (税込)

(大会期間中、いつでも1枚で1名様1回入場できます。)

1DAYチケット

4,000円 (税込)

(大会期間中、1日に限り1名様1回入場できます。)

当日券

木・金曜日 **4,500円** (税込)
 土・日曜日 **5,500円** (税込)

無料!

この夏、オーガスタが変わる! 楽しいイベント満載!!

お祭りグルメ食べ放題!

※一部数量制限あり

トーナメント・チケットについてのお問合せ

大会事務局 092-752-5713

[平日10:00~18:00]

博多マルイに「DOCORE(どおこれ) ふくおか商工会ショップ」

がオープンしました! ~福岡県産商品を集めた県内初の地元密着アンテナショップです。~



「DOCORE(どおこれ)」は、「福岡の隠れたいいもの」を発見することができるお店です。

福岡県産の原材料を使ったり技術を活かした、こだわりのある商品。だけど、まだ“ひそか”に売られているもの、地元の人しか知らない、そんな商品が並びます。

みつけた“いいもの”がみなさまの声で“もっといいもの”に育っていきますように。そして福岡の「新定番」になりますように。

「どおこれ?」みなさんの声をたくさん聞かせてください。DOCOREも商品もみなさまの声で育っていきます。



①糸島手造り工房爽風さま、②(株)蔵屋さま、③(株)Carnaさまが7月末時点で登録頂き、販売されています。

福岡県商工会連合会が中小企業・小規模事業者等の販路開拓支援の新事業として、地域の特産品の販売・PR・育成を目的に「ふくおか商工会アンテナショップ」を設置いたしました。

下記の内容をご確認いただき、販路拡大にこのアンテナショップをご活用下さい。

《アンテナショップの概要について》

- 店 舗 名 DOCOREふくおか商工会アンテナショップ
- 所 在 地 博多マルイ 2Fフードセレクト
13.4坪(福岡市博多区博多駅中央街9-1)
- 開設期間 平成29年7月1日(土)~平成30年2月28日(水)
- 営業時間 営業日:博多マルイの営業日に準じる
営業時間:10:00~21:00

- 取引条件 「委託販売」または「催事販売」※会計は本会レジを通します
- 商品選定 本会及び小売店舗との協議により可否を決定
- 取扱商品 福岡県内において、事業者が製造または販売しているものであり、かつ当該地域の原材料や技術を活用しており、商工会乙の推薦がある食品・飲料等。非食品も取扱対象とする。

☆ 詳しくは、糸島市商工会 本所までお問い合わせください!!

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで